伊東市立養護老人ホームＬＥＤ照明設備賃貸借業務

期間入札　入札説明書

伊東市高齢者福祉課

目 次

１　概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
２　入札参加者の参加資格要件　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１
３　入札の手続等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２
４　契約書案、入札心得書、入札説明書、仕様書及び入札に必要な書類の閲覧
場所及び期間　・・・・・　４
５　入札執行の日時及び場所等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４
６　支払条件　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
７　契約の締結　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
８　その他　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６
９　担当部課及び連絡先　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７

（様式第１号）　入札参加資格確認申請書

（様式第２号）　業務実績証明書

（様式第３号）　入札参加資格確認結果に関する説明申請書

（様式第４号）　入札説明書等に関する質問書

（様式第５号）　入札書

（様式第６号）　委任状

（様式第７号）　入札参加辞退届

（様式第８号）入札内訳書

本入札説明書（以下「本書」という。）は、伊東市（以下「本市」という。）が発注する「伊東市立養護老人ホームＬＥＤ照明設備賃貸借業務」（以下「本業務」という。）について、制限付き一般競争入札方式を行うに当たり、必要な事項を定めるものである。

本書は、別添の以下の書類と一体をなすものである（本書を含めて、以下「入札説明書」という。）。

① 入札公告

② 伊東市立養護老人ホームＬＥＤ照明設備賃貸借業務仕様書

③ 契約書（案）

１ 概要

⑴ 件　　名

伊東市立養護老人ホームＬＥＤ照明設備賃貸借業務

⑵ 納入場所

伊東市立養護老人ホーム

⑶ 業務内容及び仕様

機器（照明設備）の設置工事（更新を含む。）

⑷ 履行期限（設置工事期間）

令和９年２月２８日（日）

⑸ 費用負担

入札書類の作成等に必要な費用は、入札参加者の負担とする。

⑹ 入札保証金

免除

⑺ 契約保証金

契約条項第５条に定める履行保証保険を付するものとする。

２ 入札参加者の参加資格要件

入札参加資格確認申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を満たす者であること。

⑴ リース事業者は、伊東市入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

⑵ リース事業者は、平成２８年度以降に、官公庁において、本業務と同等以上の契約金額による機器（照明設備）の賃貸借業務（設置工事及び更新を含む。）を発注者（官公庁）から直接受注し、履行した実績を有すること（履行中のものを含む。）。

また、リース事業者は、平成２８年度以降に、養護老人ホーム、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、病院その他これらに類する施設において、機器（照明設備）の設置工事（更新を含む。）を発注者（リース事業者等）から直接受注し、複数回施工した実績を有する施工業者を確保し、業務を履行できる体制を有すること。

なお、当該実績は、当該施工業者の本店、支店又は営業所における実績を含むものとする。

⑶　リース事業者及び連携する主要施工業者は、国税、都道府県税及び市町村税に未納の税額がないこと。

なお、リース事業者及び連携する主要施工業者において、令和７年度に伊東市税の納税義務を有する者にあっては、伊東市税に未納がないことを証する納税証明書（固定資産税、法人市民税その他の伊東市税を含む。）を提出すること。

⑷　リース事業者及び施工業者は、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に規定する入札不適格者に該当しないこと（破産者や営業停止中、契約履行能力に問題のある者でないこと。）。

⑸　リース事業者及び施工業者は、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。

⑹　リース事業者及び施工業者は、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと又は再生手続中でないこと。

⑺　リース事業者は、伊東市指名停止措置要綱（平成９年伊東市告示第１８号）第２条の規定に基づく指名停止の措置を受けていないこと（施工業者は伊東市入札参加資格を有する必要はないため、本要件の対象外）。

⑻　リース事業者及び施工業者は、伊東市暴力団排除条例（平成２４年伊東市条例第１９号）第２条第２号に規定する暴力団員又は同条第３号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）及び暴力団員等と密接な関係を有するものに該当しない者

３　入札の手続等

⑴　入札参加資格の確認

ア　入札参加資格確認申請時の書類

入札参加希望者は、入札参加資格の確認に必要な書類を各１部提出すること。

㋐　入札参加資格確認申請書（様式第１号）

㋑　業務実績証明書（様式第２号）

入札参加希望者は、本業務に従事する施工業者が、平成２８年度以降に、養護老人ホーム、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、病院その他これらに類する施設において実施した機器（照明設備）の設置工事（更新を含む。）について、履行実績を有することを証明できる書類（契約書の写し等）を添付すること。

なお、当該実績は、施工業者の本店、支店又は営業所における実績を含むものとす

る。

また、契約書の写しに加え、業務内容及び施設概要が確認できる仕様書その他関係書類の該当部分の写しを添付すること。

実績として記載できる契約は２件までとし、１件のみの実績は認めない。

⑺　令和７年度の伊東市の完納証明書（令和７年度において、伊東市税の納税義務を有する場合のみ。）

イ　提出方法及び提出先

下記に示す場所に持参又は郵送（一般書留、簡易書留若しくはレターパックプラスなど対面配達の方式（手渡しで配達され受領確認があるもの））で提出すること。

〒４１４－８５５５　静岡県伊東市大原二丁目１番１号

伊東市高齢者福祉課長寿支援係（伊東市役所高層棟１階）

ウ　提出期間

令和８年１１月２日（月）から令和８年１１月１０日（火）まで

※　持参の場合は、午前９時から午後５時までに持参すること。

※　郵送の場合は、令和８年１１月１０日（火）午後５時までに提出先に必着

⑵　入札参加資格確認結果等

ア　入札参加資格確認結果の通知方法

入札参加資格確認結果については、令和８年１１月１２日（木）に、電子メールにて速やかに通知し、通知書の原本については、別途郵送する。

イ　入札参加資格確認結果に関する説明

入札参加資格を有していない旨の通知を受けた者は、下記に示すメールアドレスに宛てて入札参加資格確認結果に関する説明申請書（様式第３号）を提出することにより、その理由の説明を求めることができる。ただし、提出期間は令和８年１１月１３日(金)から令和８年１１月１６日（月）午後５時までとする。

なお、結果は、期限までに説明を求めた者に対して、令和８年１１月１７日（火）までに、電子メールにて速やかに通知し、通知書の原本については、別途郵送する。

メールアドレス：kourei@city.ito.shizuoka.jp

⑶　入札説明書等に関する質問受付及び回答公表

ア　質問の受付

入札説明書等に関する質問書（様式第４号）に記入の上、⑵イに示す宛先に電子メールで提出すること。

イ　提出期間

令和８年１１月２日（月）から１１月１０日（火）午後５時まで

ウ　回答の公表

質問に対する回答は、令和８年１１月１６日（月）午後５時までに本市のホームページで公表する。

⑷　同等品申請

伊東市立養護老人ホームＬＥＤ照明設備賃貸借業務仕様書別紙に記載されている基準品以外での入札参加及び納入を希望する者は、質疑受付期間内に別紙の同等品申請書へ申請する製品の品番・光束（ｌｍ）・消費電力（W）を記載の上 、同等品とし性能を証明できるカタログ等を併せて発注者に提出し承認を得ること。上記の期間及び申請方法以外での同等品申請については認めないものとする。

4　契約書案、入札心得書、入札説明書、仕様書及び入札に必要な書類の閲覧場所及び期間

⑴　場所

ア　伊東市高齢者福祉課長寿支援係（伊東市役所高層棟１階）

イ　伊東市ホームページ（https://www.city.ito.shizuoka.jp）

⑵　期間

令和８年１１月２日（月）から令和８年１１月２６日（木）まで

※ 質問の有無にかかわらず、入札参加者は必ず市ホームページを確認すること。

5　入札執行の日時及び場所等

⑴　入札執行場所

伊東市大原二丁目１番１号　伊東市役所低層棟２階中会議室

⑵　入札執行日時

令和８年１１月２６日（木）午前１０時から

⑶　入札書提出期間

令和８年１１月１９日（木）から令和８年１１月２４日（火）まで

※　持参の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前９時から午後５時までに提出すること。

※　郵送の場合は、令和８年１１月２４日（火）まで午後５時までに必着

⑷　入札書（様式第５号）の提出方法

入札説明書及び入札心得書に定める方法による。（期間入札方式：郵送又は持参）

⑸　入札の辞退

入札参加者は、入札書の提出前であれば、入札期間内において随時入札を辞退することができる。

入札を辞退する場合は、入札参加辞退届（様式第７号）を３⑴イに示す場所に、入札期間の末日（市の休日を除く。）午後５時までに持参又は郵送（一般書留、簡易書留若しくはレターパックプラスなど対面配達の方式（手渡しで配達され受領確認があるもの））に

より提出すること。持参の場合の受付時間は、午前９時から午後５時までとする。

代理人により提出する場合は、委任状（様式第６号）を持参すること。

なお、入札書の提出がなく、かつ入札参加辞退届の提出がない場合であっても、当該入札参加者は入札を辞退したものとして取り扱う。

また、入札を辞退した入札参加者が、これを理由に次回以降の入札等において不利益な取扱いを受けることはない。入札参加者は、入札執行日の前日まで随時入札を辞退することができる。

⑹　公正な入札の確保

ア　入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）に抵触する行為を行ってはならない。

イ　入札参加者は、入札に当たって、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思について如何なる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければならない。

ウ　入札参加者は、落札者決定までの期間に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

エ　入札参加者は、入札に際して、上記のほか、伊東市契約規則（昭和３９年伊東市規則第４号）その他の入札に関する関係法令等を遵守しなければならない。

⑺　入札の延期等

本市は、次の場合には、入札の延期又は中止をする。この場合、入札参加者が損害を受けることがあっても、本市は、その賠償の責を負わない。

ア　不正入札又はその疑いがあると認められたとき。

イ　天災その他やむを得ない理由により、公正な入札が行えないと認められるとき。

⑻　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ　公告記載の提出期限までに、公告記載の提出先に到達しなかった入札

ウ　本入札において定める提出方法（郵送又は持参）によらずに提出された入札

エ　記名押印を欠く入札

オ　金額を訂正した入札

カ　誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

キ　談合その他不正の行為により入札を行ったと認められる者の入札

ク　同一事項の入札について２以上を入札した者の入札

ケ　同一事項の入札について２人以上の代理人をした者の入札

コ　前各号に定めるもののほか、この入札説明書、公告、入札心得及びその他の入札に関する条件に違反した入札

サ　本件入札において定める入札金額の記載方法（総額・税抜）によらない入札

⑼　開札

入札期間終了後、開札を行う。開札は、入札参加者の希望により立ち会うことができる。

立会いを希望する場合は、入札参加者の代表者若しくはその従業員又は第三者を立会者とすることができる。

代表者以外の従業員又は第三者が立ち会う場合は、委任状（様式第６号）を提出することとし、名刺その他所属を確認できる書類を提示すること。

なお、開札立会のための事前申請は不要であり、開札日時までに来庁すれば立会うことができる。

⑽　落札者の決定方法

ア　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

イ　開札の結果、落札候補者が決定しない場合は、再度の入札を行うことを原則とする。再度入札の期間及び方法は、入札管理者が別途定める。

ウ　入札価格が同額の入札参加者が２者以上あるときは、くじ引きで落札者を決定する。この場合、入札参加者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない本市の職員にくじを引かせるものとする。

⑾　入札書提出後の取扱い

提出された入札書は、その理由の如何にかかわらず、引換え、変更又は取消しをすることができない。

６　支払条件

⑴　前払金

無し

⑵　部分払

無し

⑶　支払方法

本業務に係る支払いは、契約書に基づき、請求書提出後、銀行振込により行うものとする。（月額払い）

７　契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から起算して５日以内（伊東市の休日を定める条例（平成４年伊東市条例第３６号）に規定する市の休日を除く。）に契約を締結しなければならない。

８　その他

⑴　必要事項の追加

本書に定める事項以外に必要な事項が生じた場合には、入札参加資格確認結果の通知前においては、本市ホームページを通じて、また、入札参加資格確認結果通知後においては、入札参加者に宛てて通知する。

⑵　本市が提示する資料等の利用

本市が提示する資料等は、入札に当たっての検討以外の目的で使用することを禁止する。

⑶　使用言語及び単位

提出書類は日本語で記載し、使用する単位は計量法（平成４年法律第５１号）に定めるところによる。また、通貨単位は日本円とする。

⑷　著作権

提出書類の著作権は入札参加者に帰属する。ただし、本市が公表、展示及びその他本事業に関し必要と認める場合は、無償で使用できるものとする。

⑸　提出書類の取扱い

提出書類は返却しないものとする。

⑹　費用負担

書類の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。

⑺　入札後の異議申立て

入札参加者は、入札書類の提出後において、異議申立てを行うことはできないものとする。ただし、法令に基づく不服申立てを妨げるものではない。

９　担当部課及び連絡先

伊東市高齢者福祉課

所在地 〒４１４－８５５５ 静岡県伊東市大原二丁目１番１号

電　話 ０５５７－３２－１５６１

ＦＡＸ ０５５７－３６－１１６５

メールアドレス：kourei@city.ito.shizuoka.jp

伊東市ホームページ：https://www.city.ito.shizuoka.jp